



気象庁

神戸地方気象台

Kobe Local Meteorological Office, JMA

報 道 発 表

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和 4 年 6 月 20 日
神 戸 地 方 気 象 台

兵庫県内における内陸の市に対する高潮警報の運用開始について

兵庫県内において高潮による浸水が想定される内陸の市に対しても、高潮警報の運用を令和 4 年 6 月 21 日 13 時から開始します。

兵庫県内において高潮による浸水が想定される地域のうち、これまで高潮警報を運用していなかった内陸の市に対しても、下記のとおり高潮警報の運用を開始します。

記

1 変更日時

令和 4 年 6 月 21 日（火）13 時

2 高潮警報の運用を開始する内陸の市

伊丹市

3 発表基準

6 月 21 日 13 時以降、以下の URL（気象庁ホームページ）に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（兵庫県）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/hyogo.html>

※内陸の市を含む兵庫県の高潮浸水想定区域に含まれる市町には警報・注意報発表基準一覧表の高潮警報の基準において「*兵庫県が定める基準水位観測所における高潮特別警戒水位への潮位の到達状況を考慮して、これによらず高潮警報を発表する場合があります。」と記載します。

【参考】

兵庫県の気象警報・注意報

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=280000

高潮警報の内陸市町村での運用追加（気象庁ホームページ報道発表資料）

https://www.jma.go.jp/jma/press/2205/18a/20220518_jyouhoukaizen.html

想定し得る最大規模の高潮による浸水想定区域図について（兵庫県ホームページ）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks17/takashioshinso/takashioshinso.html>

問合せ先：神戸地方気象台 担当 楠田（平日 08：30～17：15）

電話：078-222-8907